

2017年7月10日

企業会計基準委員会 御中

コムシード株式会社

実務対応報告公開草案第52号

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い(案)」に対する意見

質問 1~4

以下の理由で、本公開草案に同意しない。

- ① 独立した信頼のおける第三者評価機関の評価に基づき、公正価値相当額の払込をもって発行しており、報酬性はない。
- ② 当該評価報告書については、評価機関より監査法人に対し説明があり、確認を受けている。
- ③ 公正価値での発行であるため、日本監査役協会が公表した監査役監査実施要領でも報酬ではないとされている。
- ④ 税務も、権利行使時に給与等課税事由が生じないとされている。
- ⑤ 公開草案では、発行企業の投資制度としての発行目的、および対象者による投資の応募手続きが行われている実態を一切無視した内容となっているが、この発行目的を無視した理由が明確に示されていない。
- ⑥ 特に ASBJ で報酬としての性格を持つと考えた理由として記載のある 17 項 (1) には、「金銭を企業に払い込むという特徴を除けば」とあるが、この特徴が上記の ③ と ④ の前提であり、この特徴を除いたら有償ではなく、無償ストック・オプションと「類似」ではなくなり、無償ストック・オプション「そのもの」となる。従って、有償新株予約権を報酬を考える根拠に全くなっていない。
- ⑦ 勤務条件の取扱いについて、IFRS との GAAP 差を広げることとなり、あえて GAAP 差を無為に広げることについての説明がなされていない。

以上